

# 北方地域ビジョン

令和2(2020)年8月

北方地区町内会長連絡協議会



## 目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地区活動の状況	4
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	6
1	地区の魅力・資源	6
2	地区の問題点・課題	7
3章	地域ビジョン	8
1	地区の将来像	8
2	まちづくりの目標設定	8
3	まちづくりの体系	10
4	まちづくりの基本計画	11
5	計画の推進体制	20



## 序章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の目的

北方地区（以下「地区」といいます。）は、広島空港や山陽自動車道本郷インターチェンジに近接するなど、高速交通条件に恵まれていますが、若年層を中心に人口が流出するなどにより過疎化・高齢化が進行し、町内会・自治会活動の担い手不足、農林業の低迷、公共公益施設・商店の減少など、地区の活力が低下しており、町内会・自治会及び各種団体が結束して、地区の維持・活性化に取り組むことが求められています。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、北方地区町内会長連絡協議会では、平成26(2014)年3月に策定した「北方地区活性化計画」とその後の取組を踏まえて、新たに「北方地域ビジョン」の策定に取り組みました。

### 2 地域ビジョンの役割

「北方地域ビジョン」は、北方地区町内会長連絡協議会が町内会・自治会や各種団体などと取り組むことを総合的に示したもので、地区において、まちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、地区出身者、都市住民、大学生など、多様な方々の幅広い応援を働きかけるために活用します。

### 3 地域ビジョン策定の取組

北方地区町内会長連絡協議会では、町内会・自治会、各種団体の代表者などとともに、「北方地域ビジョン策定会議」を開催し、「北方地域ビジョン」の策定に取り組みました。

計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、全住民を対象とした北方地域ビジョン策定ワークショップ（意見交換会）を開催しました。

# 1章 地区の概要

## 1 位置

本地区は三原市本郷地域の西部に位置しています。地区北部に広島空港が立地するとともに、山陽自動車道本郷インターチェンジに近接しています。

また、公共公益施設、スーパーが立地し、本郷地域中心部の一翼を担っている下北方地区、梨和川沿いに農地・集落が帯状に広がる上北方地区、広島空港と3町内会の集落が点在する善入寺地区といった特性の異なる3地区で構成されています。

図 北方地区の位置



## 2 人口・世帯数

### (1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和2(2020)年で1,149人になっており、過去5年間で約10%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和2(2020)年で0～14歳106人、15～64歳577人、65歳以上466人で、高齢化率は約41%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳及び15～64歳人口は減少していますが、65歳以上人口は増加しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H22 (2010)年	H27 (2015)年	R 2 (2020)年	H27(2015)－ H22(2010)	R 2(2020)－ H27(2015)
実 数	0～14歳	164	126	106	△38	△20
	15～64歳	808	694	577	△114	△117
	65歳以上	408	444	466	36	22
	合 計	1,380	1,264	1,149	△116	△115
割 合	0～14歳	11.9	10.0	9.2	－	－
	15～64歳	58.5	54.9	50.2	－	－
	65歳以上	29.6	35.1	40.6	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H22人口は外国人登録人口を含みません。

### (2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和2(2020)年で527世帯になっており、過去5年間で25世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は令和2(2020)年で2.18人になっており、過去5年間で0.11人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H22 (2010)年	H27 (2015)年	R 2 (2020)年	H27(2015)－ H22(2010)	R 2(2020)－ H27(2015)
世帯数（世帯）	559	552	527	△7	△25
世帯人員（人）	2.47	2.29	2.18	△0.18	△0.11

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。H22世帯数は外国人登録世帯数を含みません。

### 3 地区活動の状況

#### (1) 町内会・自治会などの団体

##### ア 北方地区町内会長連絡協議会，町内会・自治会

本地区には17の町内会・自治会があり，独自の活動を行っています。さらに，これら町内会・自治会で構成する「北方地区町内会長連絡協議会」があり，次のような事業（令和元年度）に取り組んでいます。

- ・北方地区一斉クリーンキャンペーン
- ・北方区民体育大会（グラウンド・ゴルフ大会）
- ・イノシシ箱罠設置・イノシシ捕獲促進事業
- ・広域的なイベントへの協力

また，「北方地区町内会長連絡協議会」の中に「北方地区活性化計画」の実施に取り組む「北方地区活性化実行委員会」が設置されており，次のような事業（平成26年度～令和元年度）に取り組んできました。

- ・子育て支援及び高齢者の生活支援
- ・地区出身者との交流（なしわの里の送付等）
- ・有害鳥獣対策，ブランド米づくり，なしわ蓮根
- ・地区の歴史文化継承事業（説明看板設置，文化財冊子の作成等）
- ・旧北方小学校でのイベント開催
- ・災害時の避難計画，要支援者の避難支援
- ・ホームページ「北方げんき」の運営

##### イ その他の団体

町内会・自治会及び北方地区町内会長連絡協議会以外に，本地区で活動している主な団体は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況(1)

団体名	主な活動	会員数
北方希望会 (老人クラブ)	・60歳以上の会員で組織，会員相互の交流 ・認知症予防活動，健康づくり・生きがいくくり，社会奉仕活動，友愛活動	179名
北方女性会	・研修事業 会員相互の交流，教養講座，セミナー ・学習活動 料理，手芸，健康づくり等の講座 みそ，こんにやく等の伝統食作りの継承 ・環境活動 古紙等資源回収，ゴキブリ駆除用団子作り，季節の花植え ・参加協力活動 敬老会，コミュニティー推進大会，夏祭り 梅菅園行事 等地区行事	93名
本郷西小学校 P T A	・三原市立本郷西小学校に通学する児童の保護者のうち，北方地区在住の保護者で構成，保護者相互の交流 ・地区行事の手伝い，行事参加の声かけ	約15名
北方地域活性化会議	・財産区からの受託事業，財産区林の管理（樹木の伐採，粉碎，チップ製造，植林等）	35名



表 その他団体の活動状況(2)

団体名	主 な 活 動	会員数
北方小学校跡地活用検討協議会	・跡地活用計画の検討（アンケート調査，先進地視察等） ・校内及び体育館の定期的な清掃，グラウンドの草刈り，小学校跡地でのイベント開催	22名
北方地区社会福祉協議会	・いきいき健康教室・食事会，ふれあいサロン連絡会の開催 ・福祉の花作り，生活支援講習会，ふれあい訪問活動，地域福祉懇談会の開催，児童と地域との交流会，敬老会の支援	350 世帯
自主防災会	・上北方上，下北方，善入寺で設置，上北方下は未設置 ・防災訓練（炊き出し訓練，避難所設営訓練等）	228名
北方消防団	・3分団で構成 ・消防活動，防災活動（市の要請等により活動）	43名
北方コミュニティセンター運営委員会	・生涯学習及び交流（各種講座の開催，サークル・各種団体の会議，活動の場等） ・地区行事開催の際の事務局	40団体が活動
NPO法人森のおさるさん	・梨羽（梨子羽）城跡周辺整備，山林管理，遊休農地の活用 ・梨和川，県道沿いの環境管理（県アダプト活動） ・北方グラウンド・ゴルフ場の管理運営	75名
農業組合法人ほんたに	・善入寺の本谷地区の会員制の農業法人 ・耕作放棄地の再生，景観づくりのための畔への芝桜の植栽 ・米，イチジクの特産品化，担い手育成	24名
サロンリッケ	・本郷を中心に子育て世代の親や孫育て中の祖父母の学びや交流を目的にした会 ・クリスマス会やバーベキュー大会などを開催 ・災害発生時の子ども支援（居場所づくり）	27名

## (2) 主な地区行事

本地区の主な行事は，次のとおりです。

表 地区行事の状況

名 称	開催時期	開催団体	内 容
北方グラウンド・ゴルフ大会	6月 12月	北方コミュニティセンター	グラウンド・ゴルフ大会
亥の子	11月	門出谷子ども会	子どもたちが地区の家の前で地面をついて回り，万病除去・子孫繁栄を祈る
北方ふるさと夏まつり	8月13日	北方ふるさと夏まつり実行委員会	慰霊祭，供養盆踊り，カラオケ大会，露店，抽選会
北方区民体育大会	10月	北方コミュニティセンター	北方グラウンド・ゴルフ場で区民運動会を開催
北方区民球技大会	12月	北方コミュニティセンター	ビーチバレーボール大会
とんど	1月	各町内会・自治会	木や竹を組み上げ，それにしめ縄，書初めなどを燃やす火祭り
旧北方小学校でのイベント	3月	北方地区活性化実行委員会	旧北方小学校を開催場所としたイベント

### 3章 地区の魅力・資源と問題点・課題

#### 1 魅力・資源

地区の魅力・資源について、「北方地区活性化計画」の内容に、北方地域ビジョン策定会議及びワークショップ（意見交換会）などでの意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区 分	内 容
自然資源	・ 竜王山，梨和川，畑の滝 ・ 梨羽城跡の桜，本谷の芝桜
歴史文化資源	・ 横見廃寺（国指定の文化財） ・ 梅木平古墳（県指定の文化財） ・ 大歳神社，甕天満宮，管公手堀井戸，岩屋山観音，山王社，寄宮神社，女王滝 ・ 梨羽城跡，梨羽氏の墓所 ・ 石仏，二十四人逆修の墓 ・ 北方の昔話
産業資源	・ 日山地の棚田，遊休農地
観光・交流施設	・ 北方グラウンド・ゴルフ場 ・ 善入寺温泉スタンド ・ 広島空港，三景園，県立中央森林公園，サイクリングロード
人材	・ 特技を持つ人材

## 2 問題点・課題

地区の問題点・課題について、「北方地区活性化計画」の内容に、北方地域ビジョン策定会議及びワークショップ（意見交換会）などでの意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 北方地区の問題点・課題

項 目	問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の日常生活の不安（引きこもり，通院，買い物など）</li> <li>・高齢者が定期的に集まる場，行事が少なく，孤立しがち</li> <li>・老々介護の増加，高齢者介護施設の不足</li> </ul>
若者の定住・子育て環境・U I ターン	<若者の定住> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の減少により活気がないこと</li> <li>・地区に雇用の場が少なく，収入面で不安</li> <li>・未婚の若者が多いこと</li> </ul>
	<子育て環境> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの減少により活気がないこと</li> <li>・子どもの遊び場が少ないこと</li> <li>・小学校が廃校になり，教育環境に不安</li> </ul>
	<U J I ターン> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力が乏しく，U I ターンに結びつかないこと</li> <li>・空き家の活用などU I ターン促進の取組が不十分</li> </ul>
農林業・農林地の管理	<農業・農地の管理> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害の増加</li> <li>・担い手の高齢化・減少に伴う遊休農地の増加</li> <li>・特産品がないこと</li> </ul>
	<林業・林地> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山林の荒廃の進行，木材の活用が不十分なこと</li> </ul>
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区に立地している広島空港を活用した取組が不十分なこと</li> <li>・観光資源の活用，PR不足</li> <li>・歴史文化財への意識が低く，管理が不十分であること</li> <li>・来訪客との交流の場（飲食，特産品販売等）がないこと</li> <li>・宿泊施設がないこと（広島空港一帯以外）</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模集落の過疎化・高齢化の進行による集落消滅への不安</li> <li>・管理が不十分な空き家の増加による防犯上の不安の増大</li> <li>・中部，北部に商店がないこと</li> <li>・災害時の不安，自主防災への取組が不十分</li> <li>・旧小学校の活用方策が決まらないこと（地区で活用する際の維持管理費用が課題）</li> </ul>
地区活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特性の異なる地区の集まりで，まとまりが弱い</li> <li>・地区行事の縮小または廃止，参加者の減少などによる賑わいの低下</li> <li>・過疎化・高齢化の進行により，清掃，草刈りなどへの参加が負担になっている世帯の増加</li> <li>・地区活動の中核となる組織がない</li> <li>・人材の発掘と活用が不十分</li> <li>・若者が集まり，意見を言える場がない</li> </ul>

### 3章 地域ビジョン

#### 1 地区の将来像

本計画では、「北方地区活性化計画」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

＜地区の将来像＞

**強い絆の中で、誰もが安心していきいき暮らせる北方地区**

#### 2 まちづくりの目標設定

##### (1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

##### ア 町内会・自治会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
74.4% (令和元年度)	増加	80% (令和6年度)	・現状値は町内会・自治会調べ

##### イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和2年度)	増加	6事業 (令和2～6年度)	

##### ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和2年度)	増加	14事業 (令和2～6年度)	

##### エ 地区への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
0人 (令和2年度)	移住促進	105人 (令和2～6年度)	・毎年9世帯，21人の移住

##### オ 地区出身者との交流者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
240人 (令和2年度)	増加	290人 (令和6年度)	・なしわの里の送付数

注：各年10人の増加を見込む。

## (2) 人口の将来見通し

平成27(2015)年から令和2(2020)年の人口(住民基本台帳)の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和2(2020)年から10年後の令和12(2030)年には935人になり、令和2(2020)年と比較して214人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少し、高齢化率は約46%になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、本計画で掲げる各種事業に取り組むことにより、人口が微増に転じるものと見込み、10年後の目標人口を約1,180人に設定します。年齢3区分別人口をみると、20歳代前半、30歳代前半、60歳代前半の夫婦が年間各3組UIターンすることに伴い0～14歳及び15～64歳人口が増加に転じます。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

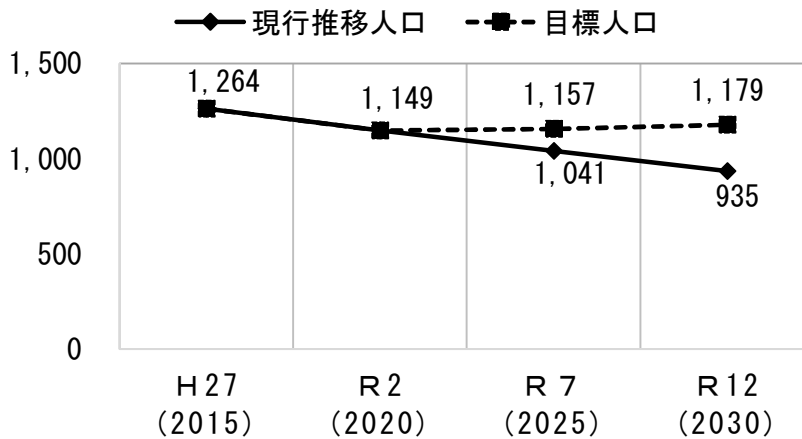


表 目標人口

区分	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和12(2030)年 －令和2(2020)年
0～14歳	106	110	136	30
15～64歳	577	584	582	5
65歳以上	466	463	461	△5
合計	1,149	1,157	1,179	30

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦、30歳代前半の夫婦(子ども1人)、60歳代夫婦がそれぞれ3組増加するものとした。

-2：出生率は、H27.4～R2.3までに出生した人口をR2.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性、女性ともに0.17。

-3：令和2(2020)年は3月31日現在の人口。

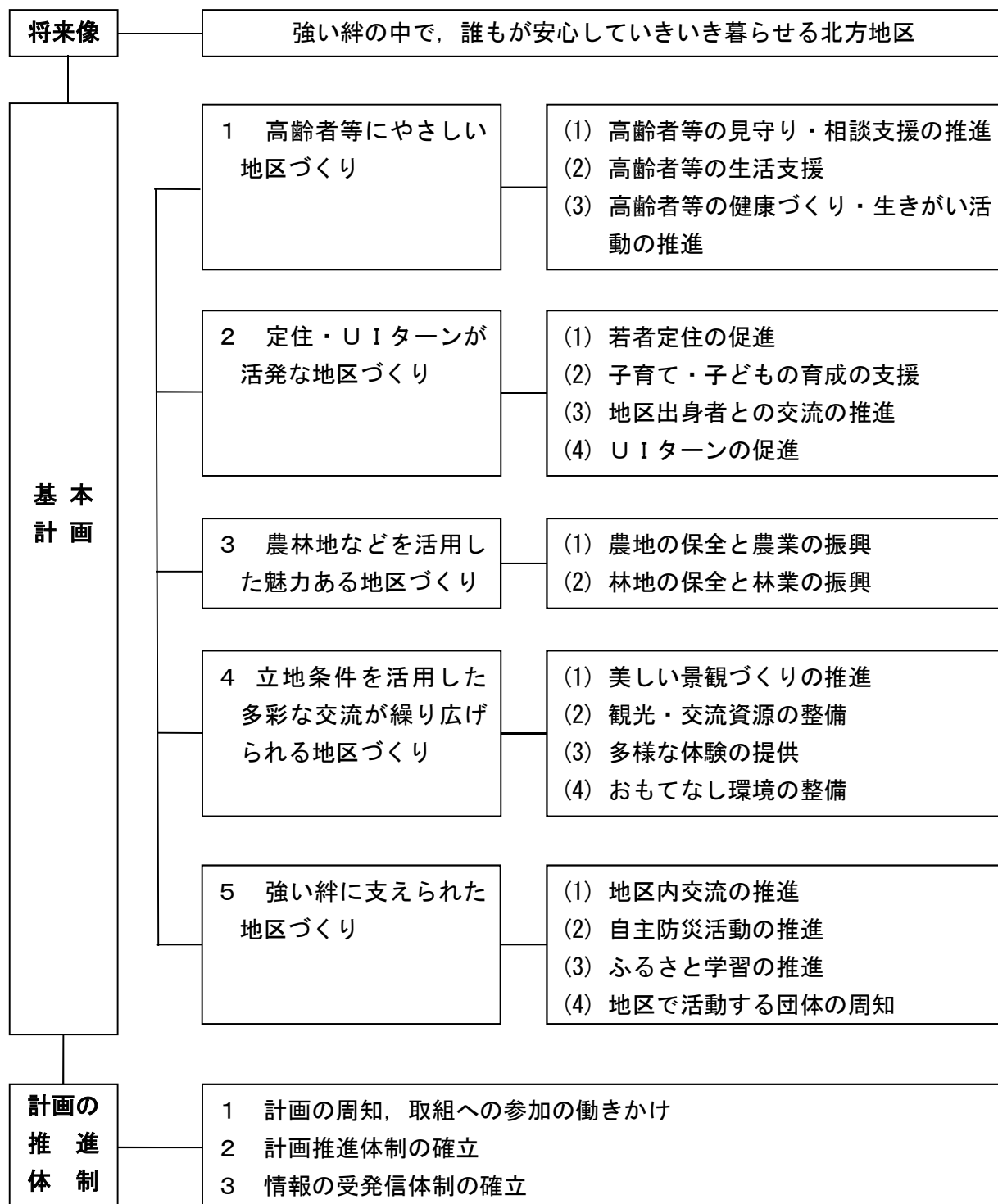
参考 現行推移の場合の将来人口

区分	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和12(2030)年 －令和2(2020)年
0～14歳	106	85	75	△31
15～64歳	577	493	429	△148
65歳以上	466	463	431	△35
合計	1,149	1,041	935	△214

### 3 まちづくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

#### <まちづくりの体系>



## 4 まちづくりの基本計画

地区の将来像及び基本方針を踏まえて、地区づくりの基本計画において5つの柱と主な取り組みを掲げます。なお、取組事項は、北方地域ビジョン策定会議及びワークショップ（意見交換会）などにおける意見のうち、「北方地区町内会長連絡協議会」をはじめとする団体及び住民が取組主体になる事項を取りまとめました。

### 1 高齢者等にやさしい地区づくり

---

一人暮らし、夫婦など的高齢者のみの世帯などが増加しており、こうした世帯が安全安心に暮らせるように必要な支援を行うほか、元気な高齢者等が生きがいを持って暮らせる場づくりが必要です。

このため、高齢者等の見守り・相談支援、災害時、外出、買い物、困りごとの支援などに取り組むほか、高齢者などの健康づくり・生きがい活動の推進に取り組みます。

さらに、高齢者等が既存の保健・福祉・介護保険制度を活用しながら、住み慣れた地区で安心して暮らせるように、制度の周知に努めます。

#### (1) 高齢者等の見守り・相談支援の推進

##### ア 高齢者等の支援体制づくり

- ・町内会・自治会、民生委員児童委員、福祉支援員、高齢者サロン運営グループ、北方地区社会福祉協議会などで構成する見守り・相談支援ネットワークづくり
- ・高齢者等の生活動向について情報交換するするとともに、支援が必要な高齢者への対応の検討
- ・高齢者等の生活状況とニーズの把握（アンケート調査、ヒアリング）

##### イ 要支援高齢者等の連絡体制づくり

- ・要支援高齢者の携帯電話番号の把握、リスト作成
- ・要支援者の緊急時の連絡先（親族）の把握、リスト作成

##### ウ 高齢者等の見守り・相談支援

- ・町内会・自治会と民生委員児童委員、北方地区社会福祉協議会などが連携した定期的な訪問、見守りの推進
- ・近隣住民の声かけ
- ・高齢者見守り協力員の配置
- ・携帯電話、パソコンを活用した安否確認体制づくりと高齢者等への使い方の指導

#### (2) 高齢者等の生活支援

##### ア 災害時の支援体制の充実

- ・北方地区全体の自主防災体制の強化、町内会・自治会ごとの災害時避難計画の作成
- ・要支援者避難支援マップの作成

#### イ 交通機関の充実

- ・本郷ふれあいタクシー運行の充実
  - ・運行日の拡充，買い物荷物の積載の充実の働きかけ
  - ・町内イベント時おける本郷ふれあいタクシーの運行の働きかけ（運休日である土・日・祝日の運行）
- ・路線バス運行の働きかけ

#### ウ 買い物支援の充実

- ・外出が困難な高齢者等のために，女性会や高齢者組織（希望会）が連携して買い物代行の実施

#### エ 困りごとの支援

- ・家回りの草刈り，墓掃除など，軽微な作業支援をする組織の設立
- ・三原市シルバー人材センターや三原市社会福祉協議会（ほっとは一と事業）の支援制度の周知と活用の支援

#### オ 保健・福祉・介護制度の周知

- ・高齢者相談支援センター，介護サービス事業所と連携して，高齢者等に対する保健・福祉・介護保険制度，利用手続きなどの周知

### (3) 高齢者等の健康づくり・生きがい活動の推進

#### ア ふれあいサロン活動の充実

- ・各地のふれあいサロン活動の点検，運営単位の見直し
- ・町内会・自治会等の支援による運営スタッフの確保，開催回数の増大，内容の充実

#### イ 北方地区全体を対象としたふれあいサロン設置・運営

- ・北方ふれあいサロン（仮称）の設置・運営（旧北方小学校の活用）
- ・レクリエーションを中心とした集いの場づくり
- ・飲み物などの提供による団らんの場づくり
- ・参加する高齢者の交通手段の確保

#### ウ 健康づくり・生きがい活動の推進

- ・北方希望会での健康づくり（ウォーキング，健康体操など）の推進
- ・北方コミュニティセンターを活用した健康づくりの推進（生涯学習活動，スポーツ）
- ・北方グラウンド・ゴルフ場などを活用したスポーツの推進



## 2 定住・U I ターンが活発な地区づくり

---

若者が地区外に流出するとともに子どもが減少しており、地区の活力が低下してきています。また、若者をはじめとする人口の減少などに伴い、小学校の閉校、商業サービス施設の減少、空き家の増加などが進みつつあり、子育て環境や生活利便性の低下が懸念されます。

このため、若者定住及び子ども育成・子育て支援の取組を強化するとともに、地区出身者との交流の推進、U I ターン希望者・U I ターン者への相談及びU I ターン者の交流支援、空き家の活用などによるU I ターンの促進を図ります。

### (1) 若者定住の促進

#### ア 就業の場、住宅の確保

- ・地場産業（地区内事業所、農林業等）の振興を通じての若者の就業の場の確保
- ・本郷地域に計画されている産業団地の建設と併せて、地区内へ従業者向け住宅供給促進の検討

#### イ 若者の交流の推進

- ・若者が集い・交流する場づくり（出会い、話せる場所、機会づくり）
- ・若い世代が属する団体相互の交流の支援と若者を中心としたイベント企画の働きかけ
- ・若者が参加しやすい曜日（土曜日、日祝日等）、時間帯に配慮して、各種教室、研修会、ワークショップなどの開催
- ・SNSなどを活用した若者とのコミュニケーションの強化
- ・婚活の推進（婚活パーティー、地区での世話焼きなど）

### (2) 子育て・子どもの育成の支援

#### ア 子どもの見守り・子育ての支援

- ・地区での挨拶運動の推進
- ・地区社会福祉協議会や子育て団体（サロンリッケ）などによる子育て支援の充実
- ・保護者が子育てを安心してできる環境づくり（子どもの預かり、寺子屋的な雰囲気のある設置等）
- ・地区外の親子との交流の場づくり

#### イ 子どもの遊び・交流の場づくり

- ・遊び場（公園等）の整備
- ・旧北方小学校を活用した子どもの交流の場づくり
- ・地区の子どもの交流機会づくり（プチキャンプ、紙飛行機大会等）
- ・子どもが楽しめる行事づくり（海水浴、とんど等）
- ・都市の子どもと交流する場づくり

#### ウ 地区に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・地区の自然，歴史文化，産業（農林業）を体験学習する場づくり
- ・地区の伝統行事(とんど，亥の子等)を復活，伝承する行事づくり
- ・高齢者との交流（ふれあいサロンの中で子どもとの交流（昔話，昔遊び等））

#### (3) 地区出身者との交流の推進

- ・地区出身へふるさと通信「なしわの里」送付の継続，ホームページ「北方げんき」などによる情報発信を通じて北方地区への関心の醸成
- ・地区行事への参加による盛り上げ，まちづくり活動の支援などに取り組む北方応援団設立の働きかけ

#### (4) U I ターンの促進

- ・移住スカウトサービス（SMOUT）の活用  
（ウェブ上で，新しい暮らしをしたい人，地域と関わりたい人，地域の関係人口を増やしたい人へ，地域からスカウトが届く移住スカウトサービス）
- ・U I ターン希望者，U I ターン者に対する相談及び交流支援体制の確立，相談員の配置
- ・U I ターン者のネットワークづくり，交流の支援
- ・空き家の紹介体制の確立（空き家の調査，賃貸・売買物件の発掘，所有者との条件調整，三原市空き家バンクでの募集等）
- ・空き家を活用したお試し住宅，シェアハウス（I T人材等の受入）などの設置・運営

### 3 農林地などを活用した魅力ある地区づくり

農業の担い手の減少、高齢化、農産物価格の低下に伴い農地の荒廃が進むとともに農業が低迷しています。近年は、イノシシなどの有害鳥獣被害の増大に伴う営農意欲の低下が進んでいるほか、山林の荒廃、遊休農地の増加に伴う地区環境の悪化が進んでいます。

このため、地区で協力して適切な有害鳥獣対策を講じるとともに、農業の担い手の確保、遊休農地の保全、高収益が期待できる農産物の生産・加工・販売（6次産業化）などに取り組みます。また、林地の保全や林業の振興、その他産業の振興に取り組みます。

#### (1) 農地の保全と農業の振興

##### ア 有害鳥獣対策

- ・地区を挙げての有害鳥獣対策（講習会開催、箱罠の設置、山林と農地の草刈り等）の実施

##### イ 担い手の確保、農地の保全

- ・農業法人の設立による農地の一体的な管理による農地の保全と農業振興、農業法人への就農希望の若者の受入、育成
- ・農業専業で生活できる営農モデルの導入に取り組む地域おこし協力隊員の支援
- ・農地管理を行う助け合い組織設立の検討（NPO法人森のおさるさん等の参加）
- ・農地オーナー制度による農家の支援
- ・遊休農地の市民農園、クライנגアルテン（滞在型市民農園）への活用

##### ウ 特徴ある農業生産の推進

###### <土壌づくり>

- ・有機肥料（牛糞）及び竹粉などの使用による野菜生産に適した土壌づくり、
- ・天恵緑汁（ヨモギ生長点、黒砂糖、米ぬかを混ぜて発酵させたもの）の製造、販売（植物の活性剤、生育増進材）

###### <農作物生産の推進>

- ・地区の農家が連携して農産部農作物の生産に取り組む体制づくり、農作物生産の拡大、ブランド化
- ・ゴマ、イチジク、ハウス野菜栽培、有機農業の推進新
- ・観光農園（ブドウ等：善入寺）づくり
- ・善入寺温泉水を活用した農作物の栽培

##### エ 農産物加工の推進、多様な販売ルートの確保

- ・野菜、イチジクの加工品づくり、味噌、パン製造の推進
- ・有害鳥獣肉の加工品づくり
- ・多様な販路の確保（朝市の開催、直売所の整備、ネット通販等）

## (2) 林地の保全と林業の振興

### ア 里山管理に係る意識啓発

- ・ 里山保全への若者の関心の醸成，参加の働きかけ
- ・ 里山学習林づくりの推進（広葉樹林の活用，梅，栗，柿などの栽培等）

### イ 林業の振興

- ・ 木材を活用した土地改良剤（チップ，パウダー）の生産（庭の草の成長を抑制等）
- ・ 竹炭，竹パウダーの製造
- ・ キノコの栽培と加工場の整備

## 4 立地条件を活用した多彩な交流が繰り広げられる地区づくり

本地区は高速交通条件に恵まれているとともに、緑豊かな自然資源、梨羽城跡などの歴史文化資源、北方グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ資源などがありますが、十分に活用されているとはいえない状況にあります。

このため、本地区の美しい景観づくりを推進するとともに、それぞれの資源を見直し、魅力ある資源として磨き上げるほか、来訪客の利用層、利用目的、季節に応じた多様な体験の提供に取り組みます。

また、案内体制の充実、多様なイベントの開催、飲食・宿泊サービス、土産物の提供、インターネットなどを通じて広域的な観光・交流情報の発信など、もてなし環境の整備に取り組みます。

### (1) 美しい景観づくりの推進

- ・ 圃場整備後の法面へ芝桜の植栽拡大の推進（本谷町内会）
- ・ 遊休農地の草刈，集草，焼き払いによる美しい景観づくり
- ・ 主要道路沿いの景観保全（交通障害木の伐採）

### (2) 観光・交流資源の整備

- ・ 美しく親しまれる梨和川の環境づくり（河川の清掃，魚が豊富な川，川体験の場づくり（魚，野鳥の観察，水遊び，釣り大会等））
- ・ 梨羽城跡一帯の整備（遊歩道の整備，四季のイベント開催）
- ・ 旧北方小学校の観光・交流施設への整備・活用
  - ・ グラウンドをキャンプ場としての整備
  - ・ RVパーク（車中泊旅行者のためのサービス施設）として整備（駐車場兼宿泊場所，トイレ，電源，シャワー等）
  - ・ サイクリング客の休憩場所としての整備
  - ・ 天体観測施設の活用（星空観測体験）
  - ・ 善入寺温泉の整備，活用

### (3) 多様な体験の提供

- ・ 北方で多様な体験を提供できる体制づくり
- ・ 利用層，利用目的，季節に応じた多様な体験メニューづくり
  - ・ 四季の変化が感じられるウォーキングコース
  - ・ 歴史文化体験コース（名所，神社仏閣，城跡等）
  - ・ 子ども，ファミリー向け農山村体験コース
  - ・ 北方グラウンド・ゴルフ場を活用した体験 等
- ・ 三原市全体のキャンプ場を結び付け，広域で周遊できるコースづくり
- ・ 広島空港からしまなみ海道に至るサイクリングコースづくり（北方は立ち寄り場所）

#### (4) おもてなし環境の整備

##### ア 観光・交流案内体制の充実

- ・観光・交流資源及び周遊コースなどを紹介するガイドマップの作成，案内標識の整備，観光ガイドの育成
- ・インスタ映えするポイントの紹介マップの作成
- ・広島空港がある立地条件を活かして，外国人来訪客受け入れ体制づくり（ガイドマップ，案内標識等の外国語表記）

##### イ 多様なイベントの開催

- ・季節に応じたウォーキングイベントの開催（北方ウォーキングラリー等）
- ・北方グラウンド・ゴルフ場を活用した広域スポーツイベントの開催
- ・自然，歴史文化，産業資源を活用したイベントの開催

##### ウ 飲食・宿泊サービス，土産物の提供

- ・来訪客に対する休息，飲食，特産品販売などのサービス提供体制の整備
- ・集落中心部の遊休農地を活用した直売所（農産物，農産物加工品等）の設置・運営
- ・地ビールの提供
- ・滞在型観光に対応するため，民泊（ホームステイ）受入体制の整備
- ・土産物の開発（北方グラウンド・ゴルフ場のグッズ（スティック，ボール）等）
- ・北方の旬の農林産物の提供

##### エ 観光・交流情報の発信

- ・観光・交流に係る情報発信の充実（ホームページ，フェイスブック，SNS等）（観光・交流施設の紹介，イベント情報，開花情報等の旬の情報等）
- ・観光・交流施設，宿泊施設予約のネット受け入れ，オンライン予約サイトへの登録

## 5 強い絆に支えられた地区づくり

---

本地区では、町内会・自治会を単位とした活動と地区を単位とした様々な活動が行われていますが、過疎化・高齢化が進む中で、活動の担い手、参加者が減少しており、町内会・自治会及び各種団体の活動の活性化やこれら団体の連携の強化が求められています

このため、地区行事の活性化，地区交流の推進，活動拠点の充実，自主防災活動の推進，ふるさと学習の推進，地区で活動する団体の周知などにより，地区の強い絆づくりに取り組みます。

### (1) 地区内交流の推進

#### ア 地区行事の活性化

- ・北方地区全体で行う既存行事の充実（北方グラウンド・ゴルフ大会，北方ふるさと夏まつり，北方区民体育大会，北方区民球技会，旧北方小学校でのイベント等）
- ・とんど，亥の子の北方地区全体での開催の検討
- ・子どもを中心とした新規地区行事の企画（子どもが参加すれば親も参加，子どもを主役とした取組の充実）
- ・北方地区の様々な行事日程及び内容を紹介した冊子の作成・配布と行事への参加の促進

#### イ 地区交流の推進

- ・町内会・自治会をはじめとする各種団体の交流・相互支援体制づくり
- ・子どもから成人までの幅広い世代の参加の働きかけ
- ・誰もが気軽に集えるカフェ等の設置・運営

#### ウ 地区活動拠点の充実

- ・ふれあい集会所，北方コミュニティセンターの活用
- ・旧北方小学校の地区活動拠点としての活用
  - ・維持管理体制，維持管理費の検討
  - ・施設の利用方向の検討（高齢者支援，子育て支援，観光・交流，各種団体の活動支援の場等）
  - ・地区全体のイベント開催の場としての活用の検討

## (2) 自主防災活動の推進

- ・既存防災組織の見直しと北方地区全体で機動的に活動できる体制づくり（自主防災会活動の検証，自主防災会未設置地区への対応等）
- ・ハザードマップの周知（各地での災害の種類，危険度の確認）
- ・町内会・自治会毎の災害避難計画づくり
- ・要支援者リストの作成と災害時支援体制の確立
- ・避難所運営計画づくりと避難施設に必要な薬品，食料，飲み物，寝具などの計画的な備蓄
- ・避難訓練等の定期開催
- ・防災士取得の支援
- ・災害復興に必要な機材（コンボ，クローラー運搬車，発電機，チェンソー，無線機等）の支援を依頼できる個人・事業所リストの作成
- ・災害時の断水対応として，井戸マップの作製

## (3) ふるさと学習の推進

- ・郷土史学習などによる住民の北方地区に対する愛着と誇りの醸成
- ・案内看板整備，案内冊子の発行など歴史文化継承事業の充実
- ・「北方ぶらり」を活用した地区史跡巡り
- ・北方地区博物館づくり（昔の農機具，生活用品，学用品などの収集，展示）
- ・特技，貴重な体験などを持つ住民を「わが町の誇り」としてDVDで紹介するとともに，ふるさと学習の講師としての活用

## (4) 地区で活動する団体の周知

- ・町内会・自治会，北方地区町内会長連絡協議会の役割の周知と町内会・自治会未加入世帯への加入の働きかけ
- ・「北方未来」の周知，活動の充実，各種団体との連携の強化及び情報の共有
- ・北方地区の町内会・自治会及び各種団体の活動を紹介する冊子の作成・配布



## 5 計画の推進体制

### (1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

各種団体の会合などで「北方地域ビジョン」の周知を行い，住民一人ひとりのまちづくりへの当事者意識を醸成するとともに，まちづくり活動への参加を働きかけます。

### (2) 計画推進体制の確立

「北方地域ビジョン」を実行する体制を次のように確立し，各種事業の実施に取り組みます。

#### ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・北方地区町内会長連絡協議会が策定した「北方地域ビジョン」を実行する組織として，北方地区町内会長連絡協議会，町内会・自治会及び各種団体で組織する「北方未来」を設立するとともに専門部会を設置し，幅広い人材の参加を働きかけます。
- ・「北方未来」へ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会及びPTAなどを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの参加，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

#### イ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，まちづくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，UIターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，他地区との連携を強化します。
- ・まちづくり活動に対して，地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区行事への参加やまちづくり活動への応援を働きかけます。

#### ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・収益事業の受け皿となるNPO法人，住民出資のまちづくり会社などの設立に取り組みます。

### (3) 情報の受発信体制の確立

#### ア 地区内への情報の受発信

- ・地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じて情報周知の徹底、地区便りの発行、ケーブルテレビの告知放送の活用に取り組みます。また、高齢者が読みやすい回覧文書の作成に取り組みます。
- ・若者世帯に対しては、北方地区のホームページ、フェイスブック、SNSを活用した情報の受発信に取り組みます。

#### イ 地区外への情報の受発信

- ・今後も北方地区のホームページ、フェイスブックなどを活用し、地区出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などを発信の充実を図ります。
- ・各種団体、個人のホームページ、フェイスブック、SNSなどを通じて、地区外の知人・友人などへの情報発信を働きかけます。

#### ウ 人材の確保

- ・北方地区のホームページ、フェイスブックなどを管理、活用できる人材を確保・育成し、タイムリーな情報の発信体制を確立します。

(4) 北方町内会長連絡協議会の構成と主な連携団体

ア 北方町内会長連絡協議会を構成する町内会・自治会

原市第一町内会	後谷町内会	日山地町内会
茅ノ市自治会	錦泉町内会	上谷町内会
宮地川町内会	中筋町内会	本谷町内会
下組町内会	今井谷町内会	畑町内会
本郷なしわ町内会	門出谷町内会	正広ヶ丘町内会
上組町内会	入野地町内会	—

イ 主な連携団体

分野	地区内の団体等	地区外の団体
全 般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方未来</li> </ul>	
高齢者等にやさしい地区づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員児童委員</li> <li>・ 福祉推進員</li> <li>・ 高齢者サロン運営グループ</li> <li>・ 北方希望会</li> <li>・ 北方女性会</li> <li>・ 北方地区社会福祉協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三原市社会福祉協議会</li> <li>・ 高齢者相談支援センター</li> <li>・ 三原市シルバー人材センター</li> </ul>
2 定住・U I ターンが活発な地区づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本郷西小学校 P T A</li> <li>・ 北方消防団</li> <li>・ サロンリッケ</li> <li>・ 北方希望会</li> <li>・ 北方女性会</li> <li>・ ふれあいサロン運営グループ</li> <li>・ 民生委員主任児童委員</li> <li>・ 北方地区社会福祉協議会</li> <li>・ N P O 法人森のおさるさん</li> </ul>	
3 農林地などを活用した魅力ある地区づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業組合法人ほんたに</li> <li>・ 農家</li> <li>・ 猟友会</li> <li>・ 地域おこし協力隊員</li> <li>・ 北方地域活性化会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A 三原</li> <li>・ 広島県農業技術センター</li> </ul>
4 立地条件を活用した多彩な交流が繰り広げられる地区づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本郷町観光協会</li> <li>・ 三原観光協会</li> </ul>
5 強い絆に支えられた地区づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方希望会</li> <li>・ 北方女性会</li> <li>・ 本郷西小学校 P T A</li> <li>・ サロンリッケ</li> <li>・ 北方小学校跡地活用検討協議会</li> <li>・ 北方コミュニティセンター運営委員会</li> <li>・ 自主防災会</li> <li>・ 北方消防団</li> <li>・ N P O 法人森のおさるさん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三原市消防署</li> </ul>